

入札心得

(入札執行について)

- 1 入札人は、入札説明書、仕様書並びに現場等熟覧のうえ、入札してください。
- 2 入札人は、福山市民病院契約規程において準用する福山市契約規則、その他関係法令を承諾のうえ入札してください。
- 3 入札人は、入札説明書等で指定した日時及び場所に出席してください。なお、入札時限に遅れた場合は、棄権とみなして処理しますから時間を厳守してください。
- 4 再度入札において、前回の最低価格以上の入札は無効とします。
- 5 物品の購入等に係る入札において、入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- 6 入札には、入札人1人でもって入札してください。
- 7 入札執行中は、私語をつつしみ、又喫煙はご遠慮ください。
- 8 指名又は入札参加資格認定を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、次の手続により、入札を辞退することができます。
 - (1) 入札執行前には、所定の辞退届(様式11)を直接持参又は郵送で2025年(令和7年)5月7日(水)午後5時までに提出すること。
 - (2) 入札執行中には、辞退の旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出すること。
なお、正当な理由により入札を辞退した者については、これを理由として以後の指名等について不利益な取り扱いを受けることはありません。

(入札書について)

- 1 入札書は、原則として所定の様式とし、封筒に入れ、業務名称、住所、名前等を記入して、担当職員の指示により提出してください。
- 2 入札書への記入事項(所在、商号等、代表者、品名、品質規格、数量、入札金額(消費税等抜き額)、納入期限、納入場所等)は、所定の欄に明確に記入し、押印は、朱肉でしてください。
- 3 指名本人、又は届出済の代理人以外の者が代理人として入札する場合は、必ず代理権限を証する委任状を持参してください。
- 4 入札人は、提出した入札書の引換え、又は変更若しくは取消しをすることはできません。
- 5 入札人は、入札書の記載事項について、訂正、挿入、又は削除したときは、その箇所に届出印を押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。
- 6 入札書に記入する数字は、算用数字を用いてください。
(例 ¥1,234,567,890)

(無効入札について)

次のような場合に該当するときは、その入札は無効となります。なお、無効の入札をしたときは、再度の入札に参加することができません。

- 1 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- 2 委任状を持参しない代理人のした入札。
- 3 入札書に記名押印を欠く入札をしたとき。
- 4 金額を訂正した入札。
- 5 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。
- 6 入札者が2以上の入札をしたとき。
- 7 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。
- 8 入札者が連合して入札をしたとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。
- 9 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。
- 10 再度の入札をした場合においてその入札が1であるとき。
- 11 その他特に指定した事項に違反した入札をしたとき。